

## あしらせ



### 国民年金

### 今月から保険料が かわります

国民年金制度は、年々改善されてきました。とくに昭和41年には年金額の2・5倍引き上げなど、加入者に有利な改正が行なわれました。

しかし、年金額を引き上げれば、保険料を相応に上げなければならず、昭和44年1月から35歳未満250円、35歳以上300円になりました。これは、一度に引き上げると無理が伴うため、年次的に50円づつ引き上げていくことになつたものです。

保険料を期限内に納めてないと、ふいの事故にあつた場合など、障害年金や母子年金をもらえないことがあります。

なお、保険料を納める場合、次のような方法もありますのでご利用ください。

納め忘れをなくしたり、収入の時期が限られている人には前払い制度があります。生活が苦しく、保険料を納められない人は、保険料免除制度を利用して、生活にゆとりができたとき、さかのぼつて納めることができます。

### 水道管の保護を お忘れなく

これからは寒さがますます厳しくなります。みなさんの家庭では、水道管の保護をしてありますか。

■管が露出している部分は、ワラ、ナワ新聞紙などで巻き、ビニールなどで水にぬれないようにしてください。

■量水器の箱にはモミガラ、布切れなどを入れてください。

■夜休む前にシャロを布切れなどで巻いてください。

■シャロが凍つて水がないときは「ぬるま湯」をかけてください。

## 水洗便所改造資金 の貸し付け

…貸し付けの最高は5万円…

下水道事業は、昭和34年に着工し、すでに吉原地区では使用を始めています。処理できる区域も88戸になり、29,000世帯の人が利用できます。

市下水道課では、この区域の人で水洗便所に改造する費用を負担するのに困難な人に、資金の融資を行なっていますのでご利用ください。

#### ■貸し付け金額

工事費に対し5万円以内

#### ■貸し付け利率

日歩1錢8厘

#### ■貸し付け期間と返済方法

30カ月以内の月賦償還

#### ■申し込み先

市下道課（吉原事務所）

なお、申し込みを工事申請依頼と同時に、次の市指定業者に申し出れば、手続きの代行をしてくれます。

- ・山田設備工業（広見町3 52-7123）
- ・佐野配管工業所（穴原1 35-0233）
- ・石井設備工業所（富士中島下61-4098）
- ・芹沢配管工業所（中里八幡34-0595）
- ・沼津設備吉原出張所（東本通52-1342）
- ・大鈴工業（伝法町1 52-4455）
- ・大法工業所（傘木 52-3282）
- ・大木工業所（片宿 52-2828）
- ・小林工業所（依田原1 52-5304）
- ・加藤鉄工所（御殿 52-0683）
- ・相田鉄工所（錦町 52-1159）
- ・倉田管工吉原営業所  
(吉原本町2 52-0555)
- ・望月管工（西国窪 52-6053）

## 住宅資金の融資説明会

…1月29日・富士建設業会館…

県住宅課は、昭和44年度従業員住宅建設資金の融資説明会を次のように行ないます。

#### ■融資の種類

- ・県厚生年金勤労者住宅（県住宅課）
- ・年金福祉事業団住宅（県保険課）
- ・特定分譲住宅（日本住宅公団）
- ・県住宅供給公社

#### ■日時は

44年1月29日午後1時から

#### ■場所は

富士建設業会館（本市場）

■給水装置が故障したときは指定工事店に連絡してください。

■年始の当番店は次のとおりです。

#### 〔吉原地区〕

1月1日 西郷工業所（駿河台）

1月2日 大法工業所（伝法）

1月3日 鈴木工業所（柏原2）

#### 〔富士地区〕

1月1日 渋谷水道工業所（水戸島中）

1月2日 中沢設備（下横割）

1月3日 静一管設（鮫島）

#### 〔鷹岡地区〕

1月1日 浅井工務所（入山瀬）

1月2日 渡辺工務店（久沢）

1月3日 鷹岡水道工業所（厚原）

## 新有権者の感想文 を募集

自治省、選挙管理委員会などは新有権者の感想文を募集しています。

#### ■感想文の内容

新有権者として民主政治（とくに選挙）に対する自覚を盛り込んだもの。

#### ■応募の資格

昭和23年1月1日から昭和24年12月31日までに生まれた人。

#### ■応募の枚数

200字詰め原稿用紙10枚以内。

#### ■募集の期間

昭和44年1月31日まで。

#### ■提出先は

静岡県選挙管理委員会（静岡市追手町9番6号一県庁内）

## 密輸防止に協力を

田子の浦港は完成を間近にひかえ、外航船の出入りもうなぎのぼり。11月までの出船入船は154隻（日本船97隻、外国船57隻）に達しました。それとともに発生が心配されるのが「密輸」です。

さいきんの密輸は、監視の手薄な地方港がねらわれる傾向にあるようです。清水税関支署田子の浦出張所では、税関の目をさけて外国の品物をおろしたり、かくしたりするのを見た場合は、至急知らせてほしいといっています。

※税関田子の浦出張所=電話33-0598